

令和2年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和2年1月30日(水)	開会 午後2時41分	閉会 午後3時40分	
2 招集場所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出席委員	教育長	熊野 充利	教育長 職務代理者	青沼 陽一
	委員	若見 朝子	委員	堀 智恵子
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員 出席者	教育部長	佐藤 俊夫	教育部参事	佐々木 晃
	教育部参事 兼教育総務 課長事務取扱	尾形 良太	学校教育課長	遠藤 富士隆
	生涯学習課長	高橋 和広	文化財課長	鈴木 勝彦
	図書館長	横山 一也	中央公民館 館長	中川 早苗
	学校教育課 副参事	田中 政弘		
7 書記	教育総務課 課長補佐	大場 宏昭	教育総務課 主幹兼係長	加藤 浩司
8 議事	議案第1号	市長からの意見聴取について		
	議案第2号	令和2年度大崎市教育委員会重点施策について		
	議案第3号	令和2年度学校給食費1食単価について		
	議案第4号	古川北部地区及び古川西部地区の学校再編について		
	議案第5号	大崎市立幼稚園、小学校及び中学校における令和2年度の休業日の設定について		
	議案第6号	条例案に対する意見について		

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和2年第1回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>委員皆さまにお諮りをいたします。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりでございますが、本日は追加議案として1カ件、「条例案に対する意見について」が提出されてございます。これを日程に追加して審議することとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>御異議ないものと認め、日程を追加し、審議することといたします。</p> <p>なお、本日、報告事項としてご説明申し上げる予定としておりました「大崎市教育委員会の委員の定数を定める条例について」につきましては、ただ今申し上げました追加議案の中でご説明等いたしますことから、取り下げとさせていただきます。ご了承願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和元年第12回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>佐藤委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>各幼稚園、小中学校におきましては、冬期休業中の事故もなく、新たな年明けとともに、1月8日には始業式等を行い、いよいよ1年間の締めくくりとなります3学期が始まりました。</p> <p>教育委員会では、1月15日に今春の小中学校の入学に向け、新入学児童1,062名と、生徒1,178名に対し、入学通知書を発送いたしました。引き続き、新年度に向けた準備を進めてまいります。</p> <p>まず、初めにご報告でございます。</p> <p>先週、古川第二小学校でノロウイルスが検出されましたが、いずれも軽い症状で落ち着き始めておりますので、今後も除菌や手洗い、うがいの励行に努めるよう指示したところです。</p> <p>次に、先日開催された総務常任委員会の席上でもご報告させていただきましたが、うれしいニュースもございますので、ここでご紹介させていただきます。</p>

内閣府が昨年12月3日から9日までの障害者週間に合わせて開催いたしました「障害者週間ポスターコンクール」の小学生部門において、鹿島台小学校3年の鈴木凌晟君の描いたポスター作品が最高賞である内閣総理大臣賞を受賞いたしました。

「力を合わせて幸せに」という作品名で、リレーで走る少年が車いすの少年にバトンを渡す様子を力強く躍動感あふれるタッチで描いた素晴らしい作品です。この1枚の絵が、障がいがある人もそうでない人も互い尊重し理解し合いながら、住みよい社会を考えていこうとする共生社会の実現といったテーマを一言で表していると言えます。

次に、学校施設の空調設備の設置についてですが、設置工事は概ね順調に進んでおり、最終段階の学校も間もなく点検終了となり、全ての学校で設置完了となります。

2学期制につきましても、次年度に向けてほぼ準備が整ってまいりました。

今後も細かい点で、課題等が生じた場合には、教育委員会といたしましても、誠意を持って対応したいと考えております。

次に、大崎市成人式につきましても、1月12日の日曜日に、鳴子温泉地域を除く大崎市内6地域におきまして、令和に入り、初の成人式が開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、記念撮影する姿や旧交を温める様子が見受けられたほか、終始和やかな雰囲気滞りなく終了することができました。

なお、昨年夏に行われました鳴子温泉地域を含む大崎市全体での新成人の数は1,174名、式典への出席者数は951名で、出席率は81%となっております。

次に、新聞でも大きく報道されましたように、1月16日に三本木地域の市指定文化財である「若宮八幡神社 湯花神事」が、宮城県文化財保護審議会により宮城県指定文化財に指定するように宮城県教育委員会に答申されたところでございます。今後は、2月上旬の教育委員会定例会での議決を経て、「若宮八幡神社 湯花行事」として宮城県無形民俗文化財に正式指定されることとなります。大崎市の宝である市指定文化財が、宮城県の指定文化財として認められることは大変喜ばしいことであり、更なる大崎市の魅力の発信に繋げてまいりたいと考えております。

最後に、2月14日から令和2年第1回大崎市議会定例会が開会いたします。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

本日提案されております日程第1、議案第1号「市長からの意見聴取について」及び日程第2 議案第2号「令和2年度大崎市教育委員会重点施策について」は関連がございますので、一括して議題といたします。

教育部長、説明願います。

教育部長

それでは、議案第1号と議案第2号を一括して御説明いたします。まず議案第1号市長からの意見聴取につきましては、資料の1をらんいただければと思います。

令和2年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算の意見についてということで、市長から資料を送付しますので、御審議の上、御意見を頂きますようお願い申し上げますという文書となっておりますので、それに添付されております予算の概要だけになります。説明をさせていただきますと思います。

資料の最後から2枚目になります。

こちらは、教育委員会関係の当初予算の概要でございます。

一番上の表がありますが、全体の事業費としては、令和元年度が632億、これに対して令和2年度が660億3,000万でした。このうち、教育費については、令和元年度が56億4,726万2,000円、全体の8.9%、これに対しまして令和2年度は63億1,342万6,000円、全体の9.6%ということで、金額も構成比も前年よりも増加となっております。金額にして6億6,616万4,000円増という当初予算編成となっております。

主な要因としましては、学校給食の大崎東給食センターを松山地域に整備予定ですが、これに関する工事費が約5億ちょっとになります。

また、主なものとしては、非常勤職員の身分が地方自治法の改正に伴いまして、会計年度任用職員という制度に変わることによります待遇等の改善がございますので、賞与等が支給できることによります増額が主な要因となっております。

表に基づきまして、大きなところだけちょっとかいつまんで説明をさせていただきます。

まず表の一番上の2款1項6目の、事業名が田尻総合支所庁舎建設整備事業、こちらが前年度と比較して、今回ゼロですのでマイナスになります。これは、千手観音坐像を田尻総合支所に安置するためのいろいろな備品、収蔵庫等の備品の購入経費でしたが、これが終了したものであります。

次に、飛びまして、10款1項2目の事務局費、この中で大きなものとして、教育支援員等配置事業というものが前年度に比べて1,399万9,000円の増ですが、こちらはさきほど申し上げました非常勤職員の制度改正に伴います増額と見ていただいてよろしいかと思います。

また、その2つ下の段、学校教育環境整備事業、こちらは前年度比6,599万1,000円の増ですが、小学校の再編統合に係る経費でして、今般、古川北学区の統合に向けて、スクールバスの乗降場所等の整備に係る予算が主なものとなっております。

次に、下の段の10款1項3目の教育指導奨励費の中で、私立幼稚園支援事業が前年度よりも1億4,922万6,000円の増となりますが、こちらは幼児教育の無償化が導入されたことに伴いまして、私立幼稚園への無償化分の経費が国から市を通しまして私立幼稚園へ交付されるという分の増額となります。

続きまして、10款2項1目、小学校管理経費、こちらがマイナス7,785万5,000円ですが、鳴子地域の旧中山小学校、過去に廃校となりまして現在は校舎だけが残っているのですが、こちらが国の国道がこの敷地内を通過することになりまして、その解体の経費でございます。これらが昨年度発生しておりましたが、今年度はその分がなくなりますので、その分が減額となっているものです。

続きまして、大きいものとしましては、一番下の幼稚園、10款4項1目の幼稚園教育経費、こちらも前年度比672万6,000円の増ですが、さきほど申し上げました非常勤職員の制度改正に伴う増額となっております。

次のページになりますが、特にこの中で大きいのが、一番下の段になりますが、10款6項3目の学校給食費の中で、まずは上から2つ目の小学校給食事業、中学校給食事業、それぞれ、小学校が2,367万6,000円の増ですが、こちらも非常勤職員の制度改正に伴うものでございます。

また、下から3つ目、田尻学校給食センター経費、2,084万9,000円の増については、給食センターの調理器具の老朽化に伴う交換を行うという内容になります。

最後に学校給食センター施設費としまして、松山に整備します大崎東給食センターの、来年度は工事に着工いたしますので、5億2,490万5千円の予算を計上しているという内容でございます。

主なものについて御説明させていただきました。

こういった予算に対しまして、きょう卓上に配付させていただいております案をご覧いただきたいと思いますが、令和2年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算の意見についての回答でございます。

回答の内容といたしましては、下記のとおり意見及び要望を付して回答しますということで、2つの特記事項を付記しております。

1つ目が、今回の予算は教育委員会にとっても、大崎市総合計画推進のためにも必要不可欠なものでありますので、議会において原案どおり可決されますよう御努力願います。2つ目が、今後緊急的な予算対応が必要となった際には、補正対応等速やかな対応をお願いいたしますといった2点を付記しまして回答させていただきたいという提案でございます。

続きまして、議案第2号の令和2年度大崎市教育委員会重点施策について御説明させていただきます。

さきほど御説明申し上げました当初予算に、こちらの重点事業に基づいて予算を計上しているものでございますので、主なものについて概要をページの順にお話しさせていただきます。

まず1ページをごらんいただければと思いますが、学校施設整備改修事業、天井等落下防止対策事業ですが、こちらは学校へのエアコンの設置が本年度ですべて完了いたします。次年度については、これまでのおおり、計画どおり各学校施設の長寿命化計画に基づく整備事業、安全対策に取り組んでいくという内容となっております。

続きまして、2ページですが、学校教育環境整備事業につきましては、小学校の再編でございます。

次年度については、古川北部地区と古川西部地区の統廃合等に引き続き取り組んでまいりますが、両地区とも概ね保護者の方や地域の方々の御理解をいただきまして、現在統合準備委員会を設置しまして、より統合に向けて詳細な協議に入っているところです。

次に3ページになりますが、学校給食事業につきましては、さきほども予算で申し上げました。今年度は大崎東学校給食センターの建設工事に着手をいたしまして、令和3年8月の稼働をめざしてまいります。

また、3番目に書いていますが、学校給食のすべての公会計化をめざしまして、令和3年4月からこの導入をめざし、公会計化を行うためのシステムの構築に取り組んでいくというものであります。

公会計化は、今、学校給食センター分はすでに公会計化になっていますが、単独校調理方式の学校については依然として私会計7で行っておりますので、それで公会計化にするというものでございます。

続きまして、4ページ、小学校外国語活動等推進事業です。

こちらについては、小学校での外国語の教科化が始まるということもあって、引き続きこの小学校への語学支援員の配置並びに中学校への外国語指導助手の配置を行ってまいります。

次に、5ページの大崎っ子はぐくみ事業につきましては、これも継続して学力向上並びに郷土を愛する心の醸成、体力の向上をめざして各種事業に取り組んでいくものでございます。

続きまして、6ページがいじめ・不登校対策事業でございますが、こちらも引き続き「子どもの心のケアハウス」を初めとした各種事業に取り組んでまいります。

続きまして、7ページが研究支援事業、こちらは今年度に引き続き学力向上のための指定校事業に取り組んでいくものでございます。

続きまして、8ページが社会教育事業、こちらは大崎市の地域学校協働活動推進事業計画を策定しておりますので、こちらに基づき各種

次に、9ページの文化振興事業につきましては、子どもから大人までを対象に音楽、舞台、芸術などの事業に取り組んでまいります。

また、スポーツ関係では、ニュースポーツや障がい者スポーツに取り組んでまいりたいと考えています。

次に、公民館等社会教育施設の改修事業については、こちらは施設の数が非常に多いことから、計画的に毎年度取り組んでいるところで、次年度についても計画をもって取り組んでまいります。

次に、11ページですが、文化財課の事業ですが、旧有備館および庭園の事業につきましては、計画に基づく保存整備事業の来年度は最終年度になります。また、それと合わせまして、今回の台風19号被害の復旧事業にも合わせて取り組んでいくこととなります。

田尻総合支所庁舎への重要文化財である木造千手観音坐像の安置については、夏を過ぎました10月頃を予定しているところでございます。

次に、12ページですが、中央公民館の各種事業・地域づくり学習支援事業につきましても、こちらも引き続き利用者のニーズに合わせて各種教室事業を開催していくというものでございます。

次に、13ページになります。

地域交流センター整備事業ですが、古川七日町西部の市街地再開発組合によりまして整備を行っておりますが、引き続き整備事業が行われます。令和4年4月のオープンをめざしまして、この再開発組合と整備に当たって次年度も協議を重ねていくこととなります。

最後に、大崎市図書館管理・運営事業ですが、こちらも引き続き読書環境の充実に取り組んでいくものでございますが、来館者数につきましては順調に伸びており、今年8月には100万人を達成する見込みとなっております。

以上、重点事業について説明をさせていただきました。私からは以上でございます。

教育長 　ただ今、説明がなされましたけれども、意見聴取に係る回答についてその案が示されておりますので、内容をご一読いただきまして、ただいま説明いただいた件とあわせて、質疑はありませんか。

青沼委員。

青沼委員 　基本的には、予算と重点事業ということでももちろん関連性があるのですが、十分に検討された結果だと思えるので概ねというところはあるのですが、これを直しなさいということではなく、今後の参考にとということで1つ考えておかなければならないのは、評価委員会の人たちから御指摘を受けて、各課で次回のときに回答できるように十分に準備をお願いしたいと思います。

あと、予算については、さきほど申し上げたように、極端に言えば、増えているわけですから、頑張ったのだなと思ったのですが、増えた理由も丁寧に説明いただきましたのでよろしいかと思います。

細かい点では、重点施策に対して、これも意見として捉えてほしいのですが、公会計化システムの導入、これは懸案というか、給食センターは公会計化だったのですが、今まで私会計を基にこれまではやっていたので、これは非常に単独校にとっては大変いいお話だと思います。努力して導入いただけることは評価すべき点かなと思っています。

あとは、学力の関係、5ページ、若干関連しているといいますが、7ページが学力向上等云々含めてあるのですが、ここについて今後考えていかなければならない部分がありそうな気がしているのです。というのは、7ページのマネジメント事業ということで県からも指定校ということで貰ってやっているのですが、これが2地区、古川中学校と三本木中学校で今やっているのですが、今後に向けてやはり学力向上を考えたときに足りないところがあると思うので、このやり方がどうこうではないのですが、予算的なことも含めて、ここは教育委員でも言われるものだから、ここの2つをやってもらっているけれども、実は全市的にどの中学校でも共通にそれに取り組めるような、予算組みも含めて来年度に向けて、これは大事なところだろうなと思っていますので、そこは今回はスルーということではなくて、課題として残して次年度に向けた準備、それからこの事業についてもお願いしたいなというふうに思っています。

次に、6ページ、これも大事な課題ということで教育長からも事前にお話を受けています。

これも提案というか、私自身の私的な意見としては、ケアハウスはできあがって運営していると。実は、ケアハウスというのは、アウトリーチ的な方略でこちらが出かけて行って、子どもたちや学校に対してということ命にしていたのですが、実際は相談的なことが多いの

ですが、相談業務との関連について、これはぜひとも方向性としては、個人の意見ですけれども、一本化するなり、マンパワーをうまく生かせるような、両方の要素を入れながらやっていくということの考えをしていただくようお話ししたいと思います。ぜひとも、新庁舎となったときの位置づけはどこに行くのか、公民館がなくなったとき、ケアハウスとかけやき、青少年センターはどこに行ってしまうのか、そのときにチャンスかもしれないので、一本化というのは予算の出方もあるので難しいかもしれないのですが、そこをマンパワー的にうまく使うという意味で、予算は別であっても運営を云々ということでやれる仕組みを作ってくださいよう考えてほしいなと思っています。

実は、ばらばらだと、連携しているようだけれども、難しいのです。おそらく学校では捉えている不登校関係、それを一本化してどうしていくかということで、その情報等は共有化していると思うので、お願いしたいと思います。

最後に生涯学習関係、8ページ、例えば3の地域活動、4の放課後子ども教室とか、実は未来塾は全体的に関わってくるのですけれども、鹿島台地域、古川第三小でキッズフェスティバルをやっているけれども、本来はどうなのだろうということを考えたときに、予算的にこう使っているのか、例えば放課後子ども教室も松山、下伊場野、三本木小だけが、児童館などの事情はありますが、この辺の予算の使い方はかなり課題にして整理していかなければならないと、私は感じていました。それを考えてほしいと思います。

2番の家庭教育支援活動、実は私はやはり今の学力の問題も含めて、基本は家庭教育のほうに力がなくなっている、ばらばらの価値観で家庭教育力が自分の好きなほうにだけ行っているというか、全体としてどうあるべきかとか、そういう指導を受ける場面がないのだ。だから、この辺をぜひとも今後も大きな課題として、学力向上のためにこれも必要ですから、単なる生涯学習課の云々ではなくて、大きな視点で考えていただければなと思っています。

基本的には了という意味で言ったのですが、課題となるところを次年度まで向けて今からスタートしないと整理しきれない、また来年も同じような感じにならないようお願いしたいと思います。

それを全部変えると言っているのではなくて、検討課題として進めてほしいと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。
事務局でこれに関して何か答弁はありますか。
佐藤教育部長。

教育部長

御指摘ありがとうございました。
御意見いただいた点について、来年度で御指摘の点、我々もほぼ同じような認識を持っておりまして、令和2年度中に解決しなければならないものが多々あります。今の御指摘の点を踏まえまして、次年度に向け、きっちり方向性を持っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

教育長

補足になりますけれども、御指摘いただいた学力向上の分についてはそのとおりでありまして、ここでは研究支援事業という事業名の名のもとに指定校と書いてあります。昨年度は大崎スタンダードということで学力向上に関して先生方が基本的に同じスタンスに立って子どもたちにとっていい学びとなるような、チェック活動も含めて、学力向上については大崎市内の全部の小中学校で共通認識を持って取り組んでおります。

主体的で対話的な学びというのが国からも出ておりまして、私もそのとおりだと思うのですが、教え込みというところもあるのですけれども、対話的な学びに対してのチェックも含めて、PDCAをきちんと回すように、教育委員会ではその足並みを毎月確認ができるような仕組みで来ております。

この間は研究主任者会というのがあって、各校の取り組みをお互いに勉強し合ったところで、非常に成果が上がったところであります。

学力向上については、単にドリル的にただ点数を上げればよいという問題ではなくて、子どもたちが生き生きと活動しながら学びに向かう姿勢を今後とも大事にしながら大崎市全体として取り組んでいきたいと考えております。その柱がこの研究事業でもあるというご理解をお願いいたします。

それから、いじめ・不登校については御指摘のとおりです。

今後に向けてケアハウス、それからけやき教室、青少年センター、今偶然にも同じ場所で、部屋が近いところにあるので、係の職員も常に意見交換をしながら、いろいろな相談を受けたらけやきとも相談するとか、そういう環境で成り立っていますが、やがて施設がなくなるのが目の前に来ていますので、指摘のとおり、制度的にも整理、検討に入らなければならない時期に来てしていると認識しております。

それから、放課後子ども教室についても、ものによっては震災復興がらみの予算で持ってきているものもあるので、もう全体的な流れとしては例えば10年一区切りというイメージもあって予算が降りてこない。しかし、やっていることは極めて意味のある内容の濃い事業になってきて、今後の対応についてはやはり検討が求められますので、内部でしっかりと検討して今後に備えていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

教育長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、議案第1号及び同第2号については御異議なしと認め、原案のとおり決定し、回答案のとおり回答することといたします。

続いて、日程第3、議案第3号令和2年度学校給食費1食単価についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

<p>教育総務課長</p>	<p>議案第3号令和2年度学校給食1食単価の決定についてご説明いたします。</p> <p>本案は、大崎市の公立の幼稚園、小学校及び中学校で実施しております学校給食に係る保護者が負担する学校給食の1食当たりの単価について御審議をいただくもので、令和2年度の1食単価は本年度と同額としたいと考えているものでございます。</p> <p>内容となりますが、学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に規定されており、そのうち給食の食材料費は保護者の負担とされております。</p> <p>本市においては、毎年度、学校給食の主要食材に係る価格調査を実施しております。それらの食材を18種類の主要食品群に分類して、各主要食品群1キログラム当たりの平均価格を算定します。その平均価格をもって、それぞれ主要食品群ごとの小学校及び中学校の給食1食当たりの標準必要量に乗じて算出し、その合計額を給食単価額の案としております。その給食単価額の案については、「給食費算定に係る栄養士代表者会議」において精査した後、学校給食審議会に關係資料とともに諮問を行い、委員の意見を聴取して、次年度の給食単価の答申を受けて決定するものとしております。</p> <p>令和2年度の学校給食単価に関しては、主要食材の調査等の結果から、改定を行う必要がないものと判断し、当該内容を持ちまして、令和元年10月25日付け大崎市教総第1314号で学校給食運営審議会に諮問しております。</p> <p>学校給食運営審議会では、当該諮問に基づき令和元年12月3日及び令和2年1月14日の2回の審議が行われ、令和2年1月14日付け大崎学審第4号において意見を付して適当との答申をいただいております。</p> <p>この審議会の審議結果を尊重し、教育委員会としても、令和2年度の学校給食1食単価は、資料に記載のとおり、据え置きとして決定したいので、審議お願いするものです。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第4、議案第4号古川北部地区及び古川西部地区の学校再編についてを議題といたします。</p> <p>教育総務課長 説明願います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第4号古川北部地区及び古川西部地区の学校再編について御説明します。</p> <p>学校再編については、平成24年に策定しました大崎市学校教育環境整備指針に基づきまして実施を進めているものでございます。</p>

今回、古川北部地区及び古川西部地区の小中学校については、整備指針にありますとおり、平成27年度からの後期計画として位置付けられておりまして、再編に向けての説明を進めてまいりましたが、一定程度の御理解を得ましたので、8ページにお示ししておりますとおり、北部地区につきましては再編対象のこちらに記載の4小学校を令和3年4月1日、そして古川西部地区につきましては志田小学校から古川西中学校までの、4つの小学校、1つの中学校を令和4年4月1日に再編時期と定めることについて御審議をいただきたいものでございます。

これまでの経過について補足させていただきますが、まず古川北部地区でございますが、この再編の方向性としましては、各地域、教育環境の整備として複式学級の解消、将来的な回避、そして各学年2学級編成実現、それから一定規模の集団での教育活動の実施、多様な人間関係の育成、こういったものをめざしまして、適正規模の小学校に再編するものとして、こちらに幼小中連携教育とありますが、具体的には併設型の小中一貫校をめざしていきたいと考えているところでございます。

これまでの説明会等の経過については(2)に詳細に示しておりますが、中段でございますとおり、平成31年3月から合同検討委員会において再編についての御意見をいただきました。この中で、将来的に再編はやむを得ないとしておおむねの御理解をいただきました。その後、令和元年9月以降、地区それからPTA、地区振等に対し説明を行い、そして統合準備委員会の設置までたどり着いております。

今後の主な予定ですが、教育委員会でお認めいただいた後に統合準備委員会を進めてまいりまして、庁議等に報告、それから校名等の決定後に条例案、いわゆる大崎市立学校の設置に関する条例改正案等を議会に提示しまして、正式な決定をいただき、令和3年4月の再編をめざしていくものとなります。

10ページには現在の児童数の状況と今後の推移を記載しております。

一番下段でございますが、再編後の見込みとしまして令和3年度の合計欄でございますが、334人となるものと想定しているものでございます。

続きまして11ページですが、古川西部地区の状況でございます。

方向性としては北部地区と同様ですが、めざすべき学校の形としましては、小中一貫の義務教育学校をめざしております。

中段の(2)の経過ですが、これにつきましても平成31年3月の合同検討委員会の設置をした後、2回ほど会合を開いておりまして、同様に将来的な再編はやむを得ないものとしまして概ねの御理解をいただき、令和元年9月以降、保護者、地区、それからPTA、地区振等への説明をしてまいりました。そして、2月上旬に統合準備委員会を設置する予定でございます。

本日教育委員会におきましてこの本案を御可決いただいた後につきましては、さきほど申し上げた北部地区と同様に議会等への条例の提案まで同様でございますが、その後令和4年4月の再編に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

12ページになりますが、西部地区のそれぞれの学校の児童生徒数の推移をお示ししております。

一番下段ですが、小学校だけですと令和4年で239人、中学校を含めると381人ということをご想定しているものでございます。
よろしくご審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程第5、議案第5号大崎市立幼稚園、小学校及び中学校における令和2年度の休業日の設定についてを議題といたします。

学校教育課長、説明願います。

学校教育課長 議案第5号、大崎市立幼稚園、小学校及び中学校における令和2年度の休業日の設定について、提案説明を申し上げます。

本議案につきましては令和2年度より2学期制がスタートするにあたり、1学期の終期をこれまでの体育の日、法改正によりスポーツの日となりましたが、その祝日に設定しております。そのスポーツの日が令和2年度に限り、東京オリンピックが開催されることに伴い、7月24日となりますことから、2学期制移行の初年度において、児童生徒の2学期制に対する混乱を招かないよう、令和2年10月12日、月曜日を大崎市立学校の管理運営に関する規則第3条第7号の規定により休業日と設定するものでございます。

以上、提案説明といたしますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、追加議案1カ件につきましてご審議をいただきます。

日程追加、議案第6号条例案に対する意見についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長 追加議案となりますが、議案第6号条例案に対する意見について御説明します。

教育行政に関する予算、条例案を議会に提出する権限は市長にありますが、市長がこれらに関する議案を作成する場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見を聴かなければならないことになっています。

本年2月議会定例会には、教育委員会委員の定数を4人から5人に増やすことを前提とした「教育委員会の委員の定数を定める条例」を提案する予定となっております。この案につきましては追加議案の2枚目の裏に掲載しておりますのでごらんいただきたいと思います

